



2019年11月23日
第二回青い鳥ドクターズセミナー
発達障害年齢別支援の要諦

学 齡 期 の 支 援 ～学校連携を中心に～

社会福祉法人青い鳥
横須賀市療育相談センター所長

広瀬 宏之

(小児科専門医・小児神経専門医・小児精神神経学会認定医・子どものこころ専門医)

1

他職種連携のコツ

支援はチームアプローチが必須

相手を知らないという前提

自分も知られていないという前提

対話とはお互い（チーム全体）が変わりゆくこと

地域資源のアセスメントも必須

何があって、どう使えるのか

個人情報について

上手に許可を取る：連携の目的を伝える

守秘を優先して本末転倒にならないように

当事者も含めた共同作業が理想（オープンダイアログ）

2

特別支援教育と社会的障壁

特別支援教育：自立や社会参加に向け、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである

(平成15年3月文部科学省特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議最終報告)

障害者とは身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害がある者であって、**障害及び社会的障壁により**継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

障害者基本法（平成23年8月改正、平成24年5月施行）

3

社会的障壁の例

社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの

- ①思想：偏見、差別、排除、先入観、障害の否定、
努力不足という発想、いわゆる精神論・根性論
- ②習慣：無理解、同調圧力、機会均等の考え、
個別配慮の否定
- ③制度：困難さへの配慮不足、利用しにくい制度、
判りにくい手続き
- ④物理：交通や移動の不利益、利用しにくい施設や設備

4

学校における連携相手と方法

- ①学校：担任、学年主任、支援教育コーディネーター、
養護教諭、管理職（教頭・副校長・校長）
- ②教育委員会、スクールカウンセラー、SSW
- ③方法：保護者経由、直接（文書、電話、メール）
- ④個人情報のやりとりについて：サクッと許可を取る

5

大事な学年

- ①小1：一斉活動、カリキュラム学習（小1プロブレム）
- ②小3-4：学習の複雑化・抽象化・多量化
人間関係の複雑化・抽象化・非多様化
- ③中1：学習・人間関係・精神疾患の顕在化
- ④中3：義務教育の終了・人生設計は？

6